

公務員賃金削減は許されない

3月21日、毎月の定例宣伝行動日に、京都公務共闘と共同で宣伝行動を京都タワー前で行ないました。京都国公をはじめ京都自治労連、京都市職労や京都府職労連、京教組の仲間14名が参加しました。

宣伝では、賃下げ訴訟の原告でもある伊藤京都国公事務局次長が「昨年4月より国家公務員の賃金が引き下げられ毎月3万円近くの減収になっている。この賃下げは憲法違反



訴えを行なう伊藤事務局次長（左側）

であり、国公労連では370名の原告が国を相手に裁判でたたかっている。東日本大震災では、国土交通省の仲間はテックフォースと呼ばれる緊急災害対策チームとして、いち早く災害現場の復旧に昼夜を問わず奮闘した。その後はハロワークの仲間や法務局の仲間など、国の機関の仲間は復旧復興に奮闘している。そんな仲間のためにも裁判で勝利をしたい。また、国は国家公務員の賃金を引き下げるときには地方公務員の賃金は引き下げを要請しないとしながらも、地方交付税を7.8%引き下げて交付すると言っている。地方公務員の賃金も下がれば、公務員賃金に準拠している民間労働者にも大きく影響し、さらなる内需の冷え込みにつながりかねない。みなさんのご理解・ご協力を」と道行く人に訴えました。

その他に、京都自治労連古谷副委員長、京都市職員労働組合小林委員長、京都府職員労働組合連合篠塚副委員長が訴えを行ない、街頭ではティッシュに入れたビラ700枚が30分で無くなりました。

京都国公では、公務員の賃下げ反対の取り組みを今後も強化していきます。4月は、4月17日に京都タワー前で18時から、25日（京都公務共闘主催）には西院駅前18時から街頭宣伝を行ないます。また、「公務員賃下げ違憲訴訟の公正な判決を求める署名」を国公労連全体で100万人を目標に取り組みしており、職場で働くみなさんや友人知人に幅広く呼びかけると共に、署名の協力をお願いしてください。



のぼりを手にティッシュを配布する栗田副議長